

平成22年度静岡県防災会議

議 事 録

日 時 平成22年6月29日（火）午後1時30分から午後3時00分まで
場 所 静岡県庁 西館4階 第一会議室
出席者 会長及び委員合計49名のうち40名が出席

（開始時刻 午後1時30分）

知事挨拶

平成22年度の静岡県防災会議に、本日は御多用のところ、また暑い中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私どもは、“ふじのくに”日本の理想郷を創り上げようということで、「住んでよし 訪れてよし」「生んでよし 育ててよし」「学んでよし 働いてよし」という気に誰もが思える地域社会を作ってまいりたいと日々精進しつつ、この仕事をしておりますけれども、何をおいても、その前提になるのが安全・安心、危機管理でございます。

本県は、昨年度あらゆる危機事案に総合的・一元的に対応するため、「危機管理監」を設置いたしました。そして、「危機管理局」を創設したところでございますけれども、これでもなお不十分であると思ひまして、本年度は「危機管理局」を「危機管理部」に昇格させて、危機管理体制を強化しました。全ての前提に危機管理をおく、こういう姿勢でございます。

今年度は、地震、国民保護、感染症や食の安全など、県民の生命や財産に重大な影響を与える全ての危機事案を網羅した「“ふじのくに”危機管理計画」を策定する予定でございます。これに伴って、県地域防災計画など各種計画の大幅な見直しが必要でございます。関係機関の皆様の御理解・御協力を賜りたくお願い申し上げます。

また、本県と中国、28年間の友好関係を持っております浙江省との防災会議を5月に開催しました。こうしたものとしては全国初めてでございます。そして、災害時の救援物資の緊急輸送に関する協定を中国東方航空、馬社長と直々に締結しました。さらに、世界銀行との共催による「しずおか国際防災トレーニングセミナー」を開催するなど、防災先進県として内外の評価も高まっており、国際的な防災交流の推進にも積極的に邁進してまいりたい。そうした中で、困っている方々の力になりたいとお願いしている次第でございます。

最近の災害の状況につきましては、昨年8月11日早朝に、駿河湾を震源とするマグニチュード6.5の地震が発生して、県内で最大震度6弱を記録しました。この地震は、気象庁の地震防災対策強化地域判定会委員打合せ会において、「東海地震に結びつくものではない」という御判断をいただきました。地震による被害も死者1名、負傷者311名と、地震の規模の割に、大きな被害はなかった

と思っております。しかし、負傷者の大半が落下物・転倒物による怪我であり、家庭内対策の重要性を痛感することになりました。改めて東海地震に対する切迫性を認識している次第でございます。

想定される東海地震は、最大震度7、マグニチュード8.0クラスの巨大地震であり、8.11地震の約180倍ものエネルギーを持つ地震であるとも言われており、引き続き、東海地震対策に万全を期して取り組んでまいります。

また、去年は山口県や兵庫県などで、大雨により、死者・行方不明者、建物被害など数多くの被害が発生しており、こうした風水害への備えにも万全を期してまいります。

今年も、8月31日と9月1日に総合防災訓練を予定しております。8月31日には、県庁危機管理センターに対策本部を設置いたしまして、「対策会議」の運営などの図上訓練を行います。9月1日には伊東市におきまして、地域住民も多数参加いただいて5つのゾーンでそれぞれの地域特性に応じた実践的訓練を行う予定にしております。各機関の皆様には、この2つの訓練への御協力をこの場を借りて改めてお願い申し上げます。

本日は、静岡県地域防災計画の修正についてお諮りするものでございます。その主な内容は本県及び山梨県、神奈川県の上三県による「富士山火山防災対策に関する協定」の締結や地震防災緊急事業五箇年計画の変更等に伴うもので、宜しく御審議をお願い申し上げます。

本日は会議のあと、地震防災対策強化地域判定会の阿部会長から、「東海地震を巡る最近の情勢」と題しての貴重な御講演をいただきますので、参考にしていただければと存じます。

議事録署名人の指定

静岡県防災会議運営要領第7条の規定に基づき、以下の2名を議事録署名人に指名する。

財団法人静岡県消防協会 今関 正興 委員

大井川土地改良区 宮地 良平 委員

議 事

協議事項

1 静岡県地域防災計画（一般対策編、地震対策編、原子力対策編）の修正 （資料1、2）

＜池田和久 県危機政策課長＞

資料1「県地域防災計画の修正（案）概要」の1ページをお開きください。

1の（1）一般対策編、地震対策編の今回の修正につきましては、第1に昨年10月29日に静岡県及び山梨県、神奈川県の上三県により「富士山火山防災対策に関する協定」が締結されたことに伴う修正でございます。

第2には、第3次地震防災緊急事業五箇年計画の変更が3月31日に内閣総理大臣の承認を得たことに伴う修正です。

第3は、県が4月1日から危機管理体制の充実及び本庁組織の再編を行ったことに伴う修正でございます。

その他といたしまして、表現の見直し等の修正がございます。

さらに、（2）原子力対策編の修正がございます。

修正の流れにつきましては、2にありますとおり、今回の会議において、御承認いただきましたら、内閣総理大臣に正式な修正協議をしたいと考えております。

2ページをお開きください。はじめに、静岡県及び山梨県、神奈川県の上三県による「富士山火山防災対策に関する協定」締結に伴う修正であります。三県による協定締結を受けて、富士山の火山防災計画における関係機関との連携体制の整備や広域避難のための体制整備、広域連携など所要の修正を行いたいと考えております。具体的な修正内容としましては、一般対策編において、協定に基づく情報共有体制の整備、合同防災訓練の実施、県境を越えた広域避難等の検討等を定めました。具体的には（イ）に修正要旨等を記載してありますが、このような形で修正したいと考えております。

次に3ページ、第3次地震防災緊急事業五箇年計画の変更に伴う修正です。

昨年3月10日に地震防災緊急整備事業五箇年計画に定める施設等の整備及び国の補助の特例対象に係る主務大臣の定める基準が一部改正され、地震による倒壊の危険性の高い庁舎及び避難所（Is値0.3未満）が補助対象となりました。今回の改正を受けて、これに該当する施設が、本県の場合、4ページにございますように、駐在所1か所が該当しまして、この耐震化について、第3次地震防災緊急事業五箇年計画を変更し、本年3月31日に内閣総理大臣の承認を得たため、（イ）にありますように所要の修正を行うものでございます。

次に5ページ、県危機管理体制の充実及び本庁組織の再編に伴う修正でございます。県は、4月1日から5ページの図や表にございますように、本庁組織の再編を行いました。

6ページをお開きください。（イ）に示すとおり、危機管理部の設置、所属部

署の変更等に伴い、所要の修正を行いたいと考えております。

7ページ、8ページにつきましては、関係機関の防災業務計画との整合に伴う修正、従来の表現を見直し適切な表現とする修正など、その他の必要な修正箇所を一覧で記載しております。

一般対策編と地震対策編につきましては以上でございます。

次に9ページをお開きください。原子力対策編の修正についてであります、これにつきましても、県機関の名称を修正いたします。

以上が県地域防災計画の修正内容となります。なお、詳細につきましては、資料2に新旧対照表がございますので、そちらを御覧いただければと思います。

2 市町地域防災計画の修正協議（資料3）

＜池田和久 県危機政策課長＞

市町地域防災計画の修正協議にかかる専決処分について、御報告します。

市や町の地域防災計画の修正につきましては、災害対策基本法第42条第3項の規定により、あらかじめ県知事に協議し、知事は静岡県防災会議の意見を聞かなければならないと定められております。

本件は、昨年8月26日に開催された県防災会議の後、市町地域防災計画の修正について、静岡県防災会議運営要領第5条第1項第4号の規定に基づき、知事が専決処分したものについて、報告するものであります。

1ページの「一般対策編」、2ページの「地震対策編」とも、表に記載のとおり、沼津市をはじめ、24市町の修正協議について、専決処分をいたしました。修正内容は、昨年の静岡県地域防災計画の改正に合わせた修正であります。主な修正内容としては、表の下側にありますとおり、富士山静岡空港の開港に伴う修正及び県危機管理体制の変更に伴う修正等であります。

以上で、市町地域防災計画の修正協議に係る専決処分についての報告を終わります。

質疑応答：なし

採 決：異議なし

静岡県地域防災計画の修正については原案のとおり内閣総理大臣に協議する。

報告事項

1 委員からの報告

特になし

2 事務局からの報告

(1) “ふじのくに” 危機管理計画（仮称）の策定（資料4）

＜池田和久 県危機政策課長＞

お手元の資料4 A3縦型の資料をお開きください。（仮称）“ふじのくに” 危機管理計画についてであります。

県では、富国有徳の理想郷“ふじのくに”の実現を目指し、その大前提となる県民の安全・安心を確保するために、平時から東海地震をはじめとするあらゆる危機に対し、いつ発生しても迅速に対応できるよう、危機管理体制をより強固なものにしていく必要があります。

2の策定の目的ですが、危機事案は多岐に亘りますけれども、それぞれの事案ごとに個別の危機管理システムを構築して事態対処に当たることになると、意思決定のプロセスや職員の行動が複雑化し、応急対策に遅れを生じる恐れがあります。

そこで、危機事案のいかに拘わらず、基本となる意思決定システムや危機管理システムを構築して、全ての危機事案を一元的に対処できるよう県地域防災計画に定める事案、国民保護事案、感染症事案、食の安全に関する事案などを網羅した「ふじのくに“危機管理計画”」を策定することといたしました。

具体的には、3の図に記載したとおり、県民の生命や財産に大きく影響を与え、緊急性、重大性、突発性が高く、関係機関が連携して対処する必要のある事案を対象とし、単独の機関や組織で十分対応が可能な事案は除くことにしました。

また、それぞれの事案には、①総則、②平時における予防措置・軽減計画、③危機事案発生時における応急対策計画、④復旧・復興計画の4つの項目で構成することとし、特に、発生後の応急対策ばかりではなく、平時からの危機に対する備えや対策を講ずることにも重点をおいた計画とする予定です。

作成までのスケジュールですが、4にありますとおり、今後、危機管理部と関係する部局と協議を重ねながら本年度中にとりまとめ、来年度の防災会議にお諮りする予定です。

なお、本計画を策定するに当たっては、実効性の高いものとなるよう、危機管理に精通する東京経済大学の吉井教授にアドバイザーになっていただき、御助言をいただく予定となっております。

(2) 静岡県地震防災対策アクションプログラム 2006 の進捗状況

(資料 5-1、5-2)

<池田和久 県危機政策課長>

お手元の資料 5-1 をご覧ください。

まず、「1」の地震対策アクションプログラムの「経緯」でございますが、平成 17 年 3 月の東海地震「地震防災戦略」や、同年 7 月の国の防災基本計画の修正によりまして、地方公共団体も減災の目標を、達成時期や数値目標を織り込んで、「地域目標」として策定するよう努めるものとされました。

静岡県では、これを受けまして、平成 13 年度に策定したアクションプログラム 2001 の総点検を実施し、静岡県の地域目標となるアクションプログラム 2006 を策定しました。

第 3 次被害想定 of 死者数を平成 27 年度までに半減させることを目標に、本日御出席の皆様方の御協力を得ながら、県を挙げて地震対策を推進しております。

現在、アクションプログラム 2006 は、127 本のアクションで実施しておりますが、3 年毎に見直しを行うこととしておりまして、今回、平成 20 年度末の実績により進捗状況を検証し、必要に応じて見直しを行うものであります。

次に、今回の進捗状況の確認によって推計される減災効果ですが、2 (2) をご覧ください。下の「・」ですが、アクションプログラム 2006 を、平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 年間実施した効果として、東海地震の死者数を 524 人減少することができたと推計されます。

平成 13 年度から平成 17 年度までのアクションプログラム 2001 の減災効果は、その上の「・」にありますように、1,020 人の減なので、これを合わせますと、アクションプログラム全体としては、1,544 人の死者数を減じたこととなります。

これは、(1) の平成 27 年度までに第 3 次被害想定 of 死者数を半減させるという減災目標のペースと、ほぼ一致したペース ($\Delta 1,544 / \Delta 1,545$) となっております。

資料 5-2 の 2 ページに死者数軽減の推計の詳細な状況がございまして、上の表の右から 2 番目を御覧ください。これが 524 人の内訳でございます。建物の耐震化などが進められた結果、建物の倒壊による死者が 405 人減っております。また、津波避難ビルの指定、沼津市の防潮堤施設の完成などにより津波による死者が減っております。

次に、資料 5-1 に戻っていただいて、「3 アクションプログラム 2006 の進捗状況の概要」になります。平成 20 年度末までに期限を迎えたアクションが 46 本、その内、約 83%にあたる 38 本が予定どおり目標を達成しました。

目標を達成できなかったアクションが、残り 8 本ありました。この 8 本については、期限を延長する等の見直しをして、7 本を継続、1 本を終了としております。

2 ページをお開きください。期限が 21 年度以降のアクションは 81 本、この内、期限を前倒して目標達成したアクションが 5 本ありました。目標を達成していない 76 本の事業の達成度、達成度というのは平成 20 年度末の目標値を 1

とした場合の平成 20 年度までの実績値の比率でございまして、1 を超えていれば予定以上に進んでいる、1 を下回っていれば予定を下回っているという比率でございます。この内、達成度 0.8 以下と進捗が遅れているアクションが 11 本ございました。この 11 本の進捗が遅れている要因と対策につきましては、資料 5-2 の 6 ページ、7 ページにございます。また、新たに起こした新規事業が 10 本ございまして、次の 8 ページに一覧表にまとめてございます。

再び資料 5-1 の 2 ページにお戻りいただきまして、「4 見直し後のアクション 2006」でございしますが、127 本の内、86 本が継続し、10 本が新規事業として加わりますので新たなアクションプログラムは合計 96 本となります。

次の「5 進捗状況に対する評価」でございしますが、死者数の減については、計画どおり進捗しておりますことと、127 アクションの達成度の単純平均が 0.927 ということで、概ね順調に推移しております。

施策体系別に見ますと、次の 3 ページ、横表でございしますが、「2 救出体制の強化」に関するアクション 8 本中 5 本が目標達成して完了しております。具体的に事業名を申し上げますと、携帯電話のメール機能を活用した防災要員参集システムの構築、広域受援計画で定めたヘリポートの確保などであります。逆に遅れが目立つのは 6 番の避難生活の支援体制充実に関するアクションで具体的には災害時のこころのケア体制整備、災害時の健康支援マニュアルの策定などで平常時ではなかなか気が回らないアクションですが、阪神・淡路大震災や中越地震の震災後、深刻な問題になりましたので、市や町の取組に対して、県・地域危機管理局が連携してこれを進めてまいります。

2 ページの「6 今後の予定」でございしますが、死者数の積算に最も影響を与える住宅の耐震化率について、8 月に国土交通省から住宅土地統計調査の分析結果が公表されるので、この数値を使って死者数の積算を補正する予定でございします。また、次回の見直しは、平成 24 年度に平成 23 年度までの進捗状況を検証して行うこととなりますが、その際に、今年度延長を要望している地震防災対策特別措置法に基づく地震防災緊急事業五箇年計画の第 4 次計画を取り込むこととしております。

(3) 平成 22 年度防災訓練計画 (資料 6)

＜小川幸弘 県危機対策課長＞

資料 6 をお開き願います。平成 22 年度防災訓練計画でございします。

平成 22 年度は本県の総合防災力の向上を図るため、表に記載の訓練を計画しております。既に上 3 つの訓練、全職員参集訓練、風水害対処訓練、国民保護訓練については実施済みでございします。また、資料に記載はございませんが、今月 17 日には本県に口蹄疫が発生した場合に備えて迅速・的確な初動体制を確保するための口蹄疫対処訓練を実施したところでございします。

今後の訓練の予定でございしますが、今週の土曜 7 月 3 日には沿岸 22 市町と連携して突発地震を想定した津波避難訓練を予定しております。

次に、総合防災訓練であります。実働訓練は、伊東市を中央会場として 9 月

1日に国、県、市、防災関係機関、自主防災組織等と連携した実践的な訓練を実施いたします。また、本部運営訓練は、8月31日から9月1日にかけて、地震予知情報発表から発災後までの各段階における対応や手順の検証等を行うこととしております。

次に、原子力総合防災訓練であります。こちらは政府主催の訓練として、10月に県原子力防災センター等において実施する予定となっております。

次の地域防災訓練であります。12月5日「地域防災の日」に自主防災組織等を中心とした訓練を行うこととしております。

次に特化型訓練であります。従来、分野別訓練ということで実施してきたものであります。危機管理部と関係部局が連携して、7月から11月にかけて医療救護、緊急輸送路、緊急物資の3つの分野ごとの訓練を実施いたします。

また、特化型訓練をはじめとする各種訓練の集大成ということで、年明け1月中旬には地震対策オペレーション2011ということで大規模図上訓練を実施いたします。

最後の大規模事故等対応訓練でございますが、こちらは今年度新たに実施する予定のものでございまして、来年2月、県民生活に重大な影響を及ぼす高速道路等における大規模事故等に関する訓練を計画しております。

22年度の主な計画は以上のおりとなっております。関係機関の皆様には御協力を宜しくお願いいたします。

質疑応答：なし

3 その他

<国土交通省東京航空局東京空港事務所 東京国際空港長 倉富 隆>

本日は防災会議に参加させていただきまして、ありがとうございます。

羽田空港のPRと県防災会議に関する航空局の考え方を御紹介させていただきたいと思っております。羽田空港は10月21日に4本目の滑走路がオープンするとともに、羽田空港の西側地区に国際化のための国際線旅客ターミナルビル及び貨物ターミナルビル、併せて京急、東京モノレールの新しい駅舎を建設中であります。工事は順調で10月21日の完成は間違いないということで、先般、前原大臣に御披露させていただきました。首都圏の国際ニーズ、国内ニーズを成田空港とともに羽田が背負っていこうということで頑張っております。

昨年、静岡の地に静岡空港を整備させていただきました。航空局も出先として静岡空港出張所を配置して航空保安業務にまい進しているところでございます。特に私どもは羽田からこちらに参って参画するというのはなかなか地理的にも遠く、また最寄に静岡空港が出来ましたので、今後、防災会議の参加については、静岡空港出張所長の沼田を参加させたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。事務手続き上、メンバーをどうするかにつきましては県の事務局と皆様方と御相談させていただきたいと思います。

<中日本高速道路株式会社東京支社 副支社長 小山 泰一>

昨年8月11日東名・牧の原ICの地震災害では皆様に御心配をお掛けしました。我々は応急復旧を24時間で頑張ったわけですが、その後、本復旧を行い、入梅前の6月7日、8日に舗装工事を完了して本復旧を終えることが出来ました。これまで交通規制、速度規制を実施しておりましたが、速度規制も解除して、なおかつ通行止めの暫定基準も解除しました。大変、御心配・御協力をいただきまして、ありがとうございました。

<知事>

羽田に10月下旬、新しい空港が開港するという話と、前原大臣、こちらにも6月12日に御視察賜りまして、地方空港のモデルになり得るという御評価をいただきました。また、中日本高速道路株式会社の8月11日の地震後、15日に至るまで不眠不休で二次災害を起こさないで見事に復旧されて、このたび、完全に復旧が終わったということで、中山会長をはじめ中日本の方々、本県と二人三脚で色々な困難を乗り越えられたということを大変喜んでおります。特にこのたび、退かれました中山会長におかれましては、CSRと言いますか、企業の社会的責任の委員会で、私もその委員として出席させていただきまして、素晴らしい指導力の下でこれまで中日本を引っ張ってこられたということに改めて感謝と経緯を表す次第でございます。

(議事終了時刻 午後2時05分)

平成22年度静岡県防災会議の議事録は、以上のとおり相違ないことを確認する。

平成22年 月 日

(議事録署名人)

委員(財団法人静岡県消防協会会長)

印

委員(大井川土地改良区理事長)

印